

令和8年度 第2回 大府市交通安全対策会議 議事概要

日 時：令和8年8月31日（月）

14時00分～14時35分

場 所：大府市役所 全員協議会室

【出席者】

会 長：岡村秀人（大府市長）

委 員：佐藤太造（国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所名古屋国道維持第三出張所長）、壽賀奈津子（代理：愛知県知多建設事務所長）、林下京子（愛知県道路コンセッション株式会社）、太谷肇仁（東海警察署交通課長）、土井正明（東海大府交通安全協会大府分会長）、久野百合子（ゴールデンクラブおおぶ代表）、深谷節子（大府市身体障がい者福祉協会代表）、荻由希子（大府市小中学校PTA連絡協議会代表）、山内とよ子（大府市地域婦人団体連絡協議会代表）、山田栞菜（公募委員）

事務局：中村浩（市民協働部長）、中村秀人（危機管理課長）、中村大樹（危機管理課生活安全係長）、宇佐見裕哉（危機管理課生活安全係主任）

傍聴者：なし

議事

- 司会 危機管理課長
- 議長 大府市長（会長）

1 会長あいさつ

【会長】

本市は、人口が緩やかに増加し、子育て世帯も多く、活力あるまちとして発展を続けている。一方で、高齢化の進展や外国人市民の増加に加え、今年4月に導入された青切符制度、さらに9月1日からの生活道路における法定速度の見直しなど、交通を取り巻く環境は変化し続けており、これらに応じた対策が一層重要となっている。

また、本市の交通事故は近年、死傷者数・事故件数ともに増加傾向にある。加えて、あいち健康の森公園の屋内遊戯施設の開業や、来年4月におおぶ木のおもちゃ美術館（仮称）の開館を予定している。これらの施設は、本市の魅力向上につながる一方で、市内外からの来訪者増加に伴い、道路混雑や歩行者との接触リスクの高まりも見込まれるため、これらの状況も見据えながら、今後も安全で円

滑な交通環境の確保が重要となってくる。

これまで本市では、第 11 次交通安全計画に基づき、年度ごとの交通安全対策について事業計画を策定し、ハード・ソフトの両面から、さまざまな交通安全対策を展開してきた。これらの取組をさらに発展させ、変化する交通環境や新たな課題に的確に対応していくため、2027 年度から 2031 年度までを計画期間とする第 12 次大府市交通安全計画の策定を進めている。

このため、第 12 次大府市交通安全計画では、道路交通環境の整備、交通安全教育の普及、警察との連携強化など、総合的な交通安全対策を推進していきたい。委員の皆様には、計画策定に向け忌憚のない意見・提案をお願いしたい。

2 協議事項

第 12 次大府市交通安全計画（案）について

事務局及び関係幹事による資料説明

【委員】

yuriCargo プロジェクトについて、市民に協力を依頼してデータを集めているのか、それとも任意の参加なのか。

【事務局】

本プロジェクトは、市民の皆様に協力をお願いし、任意でアプリをダウンロードしていただき、急発進や急ブレーキの記録のデータを蓄積している。そのデータに基づき、対策を実施し、さらに実施後のデータも取得することで。対策の効果測定も行うプロジェクトである。

【委員】

道路の危険箇所やカーブミラーの不具合など、通報先が分かりにくいいため、住民が連絡しやすいよう計画に分かりやすく記載してはどうか。

【事務局】

危険箇所等の改善、施設の不具合については、「市長への手紙」や「市長へのメール」、より手軽な手段として LINE による損傷通報を案内している。特に LINE による通報は、壊れた施設や危険箇所の通報を担当部署へスムーズにつなげる方法として活用している。より活用されるよう発信方法を工夫していく。

【委員】

yuriCargo プロジェクトについて、参加者数や普及状況はどの程度か、また急発進などのデータを具体的にどのような方法で取得しているのかを質問している。

【事務局】

yuriCargo プロジェクトの参加者は約 2,500 人で、現在も参加者・利用者の拡大に取り組んでいる。

データは、参加者のスマートフォンに入れたアプリを通じて、加速度センサ

一や GPS を活用し、急発進・急ブレーキなどの運転挙動を検知して収集している。収集したデータは匿名化した上で分析し、危険箇所の把握や速度超過の傾向把握などに活用している。

【委員】

yuriCargo プロジェクトについて、市民に能動的にアプリを入れてもらうために、参加を促す工夫やきっかけづくりをどのように行っているのか。

【事務局】

yuriCargo プロジェクトへの参加促進として、主に 3 点の工夫を行っている。1 点目は、アプリを通じて自分の運転を振り返ることができ、危険箇所の提供とあわせて安全運転意識の向上につながる点。2 点目は、一定の安全運転が確認された参加者に特典を設け、協力の動機づけとしている点。3 点目は、市民との協働を重視し、交通安全は市民の協力によって支えられていることを前面に出して参加を呼び掛けている点。

【委員】

大府警察署（仮称）の開所とあるが、開署時期と、開署後の管轄区域はどのようなになるのか。

【事務局】

大府警察署は、国道 155 号線の大府跨線橋付近の旧保育園跡地周辺に整備される予定。工事は令和 8 年 8 月上旬～令和 10 年 9 月末までを予定しているが、資材高騰や人手不足などにより前後する可能性がある。管轄は、現在東海署管轄の大府市と半田署管轄の東浦町を所管する警察署となる予定で、名称は仮称である。

3 報告事項

大府市の交通事故情勢について

【委員】

愛知県内では、8 月 30 日現在で 79 人の方が交通事故で亡くなっている。前年同期比で 10 人増加しており、全国的にも厳しい状況にある。大府市では今年 3 月に交通死亡事故が 1 件発生したが、その後死亡事故は発生していない。一方で、交通事故全体は増加傾向にあり、人身事故は前年よりやや減少しているものの、物損事故は増加している。けがのない交通事故であっても、一歩間違えば重大な事故になってしまうことから、この状況は看過できない状況にある。9 月 1 日から生活道路における法定速度が 30km/時に引き下げられる。これは中央線や中央分離帯で車線が分かれてないかつ、標識で速度制限がされていない道路の法定速度が 30km/時になる。このような道路は住宅街が多いため、歩行者や自転車に配慮した優しい運転を心がけてほしい。また、新学期の開始により人の動きが活発になることや、9 月以降は夕暮れ時が早まって見えにく

くなることを踏まえ、早めのライト点灯やハイビームの活用など、事故防止に向けた安全運転をお願いしたい。

(閉会)